令和5年度
平群町教育委員会
点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和5年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人文学部 総合教育センター 教職課程　教授　上田　喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長	上　田　薫
教育長職務代理者	梅　本　利　政
教育委員	城　垣　圭一郎
教育委員	髙　木　敦　子
教育委員	堂　間　寛　子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検（内容と課題）	R5 評価
教育委員関係	教育委員会議		・定例会議を9回開催し、10件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換がされ、R5年度では小学校の教科書採択が行われた。第四採択地区で調査研究が行われて選出された教科書が採択されたほか、教育課程等の議案の審議をはじめ、学校・園運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A
	総合教育会議		・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。R5年度は1回開催し、中学校の長寿命化計画についての説明、今後の教育行政として不登校対策についての支援事業、また、部活動の地域移行について報告が行われた。 ・町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、意見交換、協議を行い、引き続き教育施策の振興を図った。	B
	学校訪問・研修・行事出席		・学校訪問は、R5年度実施し、教育委員の方々に学校の現状を見ていただくことができた。 ・市町村教育委員会研究大会に2名の教育委員が出席された。 ・新型コロナウイルス感染症のため、各校園の入学式は出席を見送ったが、5月に2類から5類に引き下げられたことにより緩和を行い、卒業式には教育委員の方々が出席された。また、行事についても二十歳のつどいについて出席をしていただいた。	B
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・令和5年度では国庫補助事業を活用し、北小学校及び平群中学校のトイレ改修などの環境整備を行った。 ・平群中学校長寿命化改修実施設計業務に着手。今後の工事着手において継続的な財源確保が課題。	A
		学校施設の管理・保守	・各種点検結果に基づき施設備品の取替や、軽微な維持補修等を行った。 ・緊急時対応が行えるよう柔軟な予算の確保が課題。	C
	評　価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	・自己申告評価シートや教職員との面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の日常指導、校園長会・教頭主任者会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。 ・R5年度では、特別支援についての理解を教員に深めてもらう目的で、県特別支援推進室より講師をお招きして、特別な支援を必要とする児童生徒以外にも、支援を必要とする児童生徒がどのような困り感を持っているかなどの理解を深めた。このほかにも、県の研修に参加するなど、小・中学校の教員の学習指導力の向上やスキルアップを図った。	A
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。 検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関しての予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	C
	学校図書館	学校図書館事業	・R元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化が図れた。図書蔵書数達成率は、R5年度末で小学校全体で 154%（前年148%）、中学校は138%（前年度135%）である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、R5年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT（外国語指導助手）を、町内4校2園に合計3名派遣し、外国語活動の補助を行った。また町内3小学校を英語専科教員が兼務して指導することにより、指導内容が統一され中学校との接続を意識した授業を実施できた。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・令和4年度に「わたしたちの平群町」の改訂及びデジタル化を行った。また、「信貴山縁起絵巻」を題材とした副読本の付録を作成した。どのようにデジタル化した副読本を授業で活用していくのかが課題。	B
		教育支援委員会	・R5年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月8日に教育支援委員会を開催した。H29年度からは県立養護学校の管理職の参画も得ており、ペーパーレスの観点からタブレット端末を活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づくより幅広い教育支援の考え方に基づき、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、H30年4月から施行している。	B
		ことばの教室 通級指導教室	・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している。 （R5：町内38名、R4：町内28名、R3：町内24名、R2：町内20名の利用実績）町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・H30年9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備している。	A

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検（内容と課題）	R5評価
学校教育関係		教育相談	・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を諮りながら相談の解決に導いた。また、中学校1名、南小学校1名、県費のスクールカウンセラーを配置し、多種多様のカウンセリングを行うとともに、H29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校、2こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B
		情報教育推進事業	・GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に学習用情報端末等のICT環境の整備が進み、令和3年度に本格的な運用開始。児童生徒に配備した1人1台端末を効果的な活用を通じて児童・生徒の学びを深めるなど教育の質向上が求められている。 ・国ではGIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、普段の授業や家庭学習等をはじめ、各種学力調査やアンケート等をGIGA端末上で実施することを推進している。 ※ 学習用端末整備台数…R2年度～1，300台（小・中、教員分含む）	B
	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。R5年度は申請がなかった。	C
		要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。【R5準要保護認定者数…小学校：90名（R4：85名、R3：91名、R2：108名）、中学校：59名（R4：42名、R3：41名、R2：46名）】 ・H30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している。【R5認定者数…小学校：32名（R4：36名、R3：34名、R2：28名）、中学校：2名（R4：5名、R3：5名、R2：8名）】	B
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。（R5年度では、申請者がなかった。）生駒郡内では平群町のみが実施している事業。	C
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・令和5年度においては10月に合同点検を実施し、計8箇所の点検を行った。また関係機関の協力によりハード面・ソフト面ともに一定改善が図れた。	B
	連携教育	平群町子どもサミット（こども園・小・中学校の連携）	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、毎年度開催している。 ・R5年度は4年ぶりの開催となり、児童生徒が考えるSDGsカルタを作成し、その意図について発表したり、実際にカルタを使用しての札取りを行った。	B
	学童保育		・H28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。R元では、入所希望者の増加傾向に対応し、北学童保育所の入所定員を増員した。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修が受講し職員の資質向上を図っている。R5年度では延べ2,496名（R4：2,562名、R3：2,178名、R2：2,742名）の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。R2年度は、コロナ禍において、学校臨時休業中の開所を行った。	A
	認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園して9年が経過した。「遊ぼう！学ぼう！はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいきいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。令和5年度は、「心も体ものびのびと活動できるこどもをめざして」を研究テーマに、平群町内での公開保育を実施し研修に取り組んだ。また、職員会議（月一回）を実施するとともに、配慮を要する園児の増加傾向に伴い職員間の共通理解の場を持つとともに、職員の資質向上に向けて県のリハセンより講師の先生を招き、特別支援の研修会を行った。コロナの感染症が5類に移行したが、インフルエンザなどの感染症予防のため、昨年同様外部からの講師の招聘は密を回避するため制限し、0～5歳児が一同に集う行事や取り組みはその都度状況を考慮しながら、少しずつではあるが人数の幅を広げながら活動を実施してきた。3～5歳児は、年間15回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室を取り入れたり、平群小学校の運動場をお借りしスポーツテストを行った。また例年通り地域パートナーシップ事業として園児の祖父の田んぼを使わせていただき、田植えから稲刈りまで指導していただいた。また、収穫したお米をもち米に変えていただき、機械による餅つきを行うなど豊かな体験となった。ただ、園児の祖父がお亡くなりになりR6年度の活動については未定である。子育て支援として、園庭開放、預かり保育実施した。また、学校評議委員会を2回開催し意見を頂くとともに、保護者に対しアンケート実施し、学校評価を行った。	A
		ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し9年が経過した。様々な認定を受けた子どもたちが、一緒に過ごしている。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。 研究テーマは、「こどもが夢中になって遊べる環境の構成」とし,乳児では子供が安心して生活できる環境構成や援助、幼児では自己表現する力を育むための環境構成と援助とし研究に取り組んだ。特別支援児や配慮が必要な子どもがおり、職員間での共通認識に心がけ、定期的に会議を行い、職員の資質向上に向けて講師を招き研修を行う。職員会議や、短時間での会議を積み重ね、保育内容についての共通理解を深めるようにした。コドモン導入2年目を迎え、より保護者の利便性や保育教諭の仕事の効率化を目指し、職員研修を重ねた。生活面・行事面については、コロナ感染症の5類への移行に伴い少しずつではあるが保護者の人数等を拡大していくなど、その時の様子を考慮しながら無理のないよう工夫をして実施した。ALTでは、3～5歳児が、英語遊びを通して英語との楽しい出会いになるように実施した。園児の体力向上に向け、サッカー（8回）、子育て支援として、子育て　支援室（未就園児に開放）、園庭開放、どんぐりの会（特別支援家庭の交流）、一時預かり保育行い支援する。学校評議委員会議は年2回開催し、運動会や生活発表会のどの行事を参観していただき、意見を頂く。また、保護者にはアンケート実施、こども園評価を行った。	A
	幼稚園教育	私立幼稚園	・町内に住所を有し私立幼稚園等に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して給付金を交付し、子育て支援を推進。 ・R元年10月より開始した子育てのための施設等利用給付事業は、町内に住所を有する私立幼稚園に通保護者に対して、経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で入園料・保育料、預かり保育利用料を一定金額まで無償化（9園：83人）。また、低所得世帯や第3子のいる世帯対象に実費徴収に係る補足給付事業として、給食費（副食費）に対して補助金を交付した。（2園、13人） ・物価高騰等の影響を受けている町内在住の町内私立幼稚園の園児を養育する世帯に対し、経済的負担の軽減を目的とし、給食費に対して給付金を支給した。 （R5年度：3ヶ月分（１１月～1月）66名分、R4年度：8ヶ月分（5月～7月、9月～1月）74名分）	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検（内容と課題）	R5評価
学校教育関係	学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。 Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のことで、学校での授業支援活動や環境美化活動など地域の教育活動に携わっていただいた。 ・R5年度はコロナ前の活動に戻すことができ、各校園が創意工夫し、取り組みを実施。	C
	官学連携		・H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアを募集したが、希望者の手はあがらなかった。他大学からは参加希望者がおり、熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。引き続き、連携を進めていく。 ・コロナ禍の折、学生ボランティアの活動も制約を受ける中、5大学から、計5人の学生ボランティアが、各校園の学習支援などの活動に従事して頂いた。	C
	放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、H28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など8名の方が役割を担って頂いた。 ・令和5年度では、通常での開催となり、2校計で26名の児童が教室に登録し、年間10回の開催で、様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、 放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A
	学校給食	完全給食の実施	・計画された献立表に基づき、『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。R5年度では、物価高騰により学校給食の食材にも影響が及び、この状態が続けば給食の質の低下や給食費の保護者負担が危惧されたが、給食賄費に係る価格高騰相当分について国の交付金の活用することや一般会計からの繰入を行うことで、安定して学校給食を提供することが出来た。	A
		給食の質及び安心安全	・小学校で年間180日間、151,740食、中学校で170日間、62,220食　計213,960食を提供。本町の給食については、食材（特に天然の出汁）にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。また、乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供。	B
		食育及び地産地消	給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和5年度では１１品目の地元産野菜を1,277kg使用した。これは年間野菜使用料の約7.2%になる。また、子どもたちのリクエストによるお楽しみ給食を提供したところ、子どもたちに大変好評であった。また、献立表に栄養バランスや地元野菜の使用状況や夏バテ予防、疲労回復の食事方法等も記載し保護者にも提供して情報共有している。また、町の公式フェイスブックに給食メニュー、調理風景等も掲載し給食の大切さをPRしている。加えて、栄養士が各学校へ出向き、食育教育を進めた。	B
社会教育関係	社会教育委員会議		・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し（委員会構成委員14人）、各種社会教育事業に関し検討協議を行っている。	C
	社会教育基本方針		・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C
	総合文化センター運営事業		・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限や使用不可の部屋を設けて利用を開始していたが、令和5年度より解除。展示スペース、どんぐり広場の無料貸出を行い、緑のサポーター（草引き・園芸ボランティア）の募集を随時行っている。「自主スペース」として、空いている部屋を無料開放。	A
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。令和5年度については、3年ぶりに開講式を開催し、6月1日より19講座・232人の受講生を迎えて各講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	・町の農業振興並びに芸術文化の振興を図るとともに、町民相互の親睦を深め、地域コミュニティの醸成を目指すことを目的に、へぐり秋の収穫祭とコラボし、10月28日～11月4日まで、「オータムフェスタへぐり2023」として、開催した。	A
	人権交流センター		・大人を対象とした大人気の「布ぞうり作り」教室の短期教室を2回開催し、地域交流促進活動を行った。 ・令和6年3月に、『夢と出会いとやさしさと～』音楽をとおして人権問題を考えよう～と題して、子どもから大人まで幅広い層を対象とした、音楽演奏にトーク、手話を交えて、人権の大切さに触れながら楽しい演奏会を開催した。	A
	図書館	協議会	・館長の諮問機関として図書館運営に関し建設的な意見を多くいただき、大きな役割を果たしてきた。今後、図書館の運営、方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要であり協議会の活動に期待は大きい。令和6年2月に開催し、報告した。	A
		施設運営全般	・令和5年度より土曜日について、19時閉館にした。令和6年1月より、郵送サービスを開始した。図書の冊数が少ないので、増加していきたい。ボランティアによる「おはなし会」や、「なつやすみとしょかんひろば」の再開等、コロナ禍で実施できなかったイベントを復活している。	A
		図書館運営基金	・今期、寄付金は10,000円。繰出金は無く、残高は約86万円	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検（内容と課題）	R5評価
社会教育関係	社会教育団体		・H17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在9団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C
	人権教育	平群町人権セミナー	・社会の変化に伴う様々な人権問題を多くの住民、幅広い年齢層に学び理解を深めていただく機会を工夫していく必要からR5年度から新たな事業を展開した。 ・8/12映画「この世界の片隅に」を上映。講演会として10/10「性と生を考える」（中田ひとみさん）、12/12「間違いだらけの部落問題」（松田浩資さん）、2/13「認知症の人とともに」（若野達也さん）を行い、延べ１６１名の参加があった。 ・開催案内はマイタウン平群や各施設でのポスター掲示の他、町人推協加盟団体や総代・自治会長宛に文書などで行ったが、今後は町のHPやSNS上でも発信をしていきたい。	B
		平群町人権セミナー『出前講座』	・「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で実施している人権学習の場に町人推協が所蔵する映像や機器の貸出しを行う他、講師の斡旋紹介や職員を派遣する人権セミナー『出前講座』をR5年度から行った。 ・7/19民生児童委員協議会の人権研修で「性的マイノリティと人権」をテーマにDVD「あなたがあなたらしく生きるために」を鑑賞した後、出向した人推協事務局員から人権学習の意義や大切さについて助言を行った。 ・新事業であり、各団体への周知がなかなかできなかった。	C
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
		へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつなげる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和5年度は9講座、延べ130名の参加があった。（ただし2講座は参加申込数が少なく中止とした）限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
	青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の不良行為防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月第3金曜日の午後8時から巡回補導（警察含む）の実施4班体制）。また、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導委員の研修を行い、青少年の素行の現状や青少年の不良行為防止に対する心得など学んでいる。	B
	二十歳のつどい（旧成人式）		・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、引き下げ後も現行通り対象年齢を変えず「二十歳という節目を迎えた方を祝い励ます」という趣旨で令和6年1月8日（月・祝）成人の日に実施した。対象者186名うち参加者数は128名、出席率は68.8%であった。	B
	文化財保護	文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・10月23日に委員会を開催し（出席委員5名）、近年の文化財事業や課題について報告し、委員より今後の事業展開についての意見を得た。	B
		指定文化財管理	・現在、国指定8件（登録1件を含む）、県指定13件、町指定19件の指定文化財がある。 ・国指定重要文化財・藤田家住宅の維持管理（防災設備点検、民家環境整備の２事業）について、所有者に対し合計109,000円の町補助金を交付した。 ・主要古墳等の維持管理について、国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業等を直営及び委託により実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会と協同で主要古墳の除草作業等を実施した。 ・特に古墳の管理をめぐって、日常的な維持管理では対応しきれない石室への漏水案件が発生しており、課題となっている。	C
		調査・保護	・吉新の旧家に未整理の状態で所蔵されていた古文書を整理し、約230点分の調書を作成した。 ・調査成果の活用が課題である（調査成果の一部は次年度の普及・啓発事業のなかで活用していく）。	C
		普及・啓発	・町内の各種歴史講座に講師派遣により対応した。また、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」において、将来的な古文書調査の補助要員の養成を図った。 ・2/3～19、総合文化センターの展示スペースを利用して、令和3年度の史料調査成果展を開催した。 ・8/5・6、県コンベンションセンター主催の城郭啓発イベントに観光産業課と共同で出展した。 ・主催事業としての開催が少なく、対外的な発信力強化が課題である。	A
		団体育成	・平群史蹟を守る会の活動や会誌編纂に対する町補助金（計59,000円）を交付するとともに、古墳整備等の活動を人的・物的に支援した。 ・会員の固定化・高齢化が顕著であり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B
社会体育関係	社会体育事業の企画実施		・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理		・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えてきているなか、専門業者に見積り依頼をかけて、適正価格を図りながら、慎重に予算執行しようと努めている。	C
	体育設備・機材の充実		・令和5年度は総合体育館メインアリーナ床の支持脚修繕及び床金具（バレーボール、バドミントン用）修繕を行った。また、中央公園グラウンドでは照明制御設備の不具合があったため修繕を行った。	C

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検（内容と課題）	R5 評価
社会 体育 関係	学校施設開放	・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。令和5年度は、前年に続き旧西小学校の体育館の雨漏りを防止するために対策を講じた。	B
	スポーツ推進委員会	・秋の小学生スポーツ大会や子ども駅伝大会への指導や対応などを行ってきた。今後、スポーツ推進委員会は、イベントや会議の企画・運営を主体的に行い、スポーツ振興に貢献することに期待される。令和5年度は県スポーツ推進委員研究協議会第2ブロックの担当町として教養実技研修会を町内で開催し、近隣市町のスポーツ推進委員向けにニュースポーツの体験指導を行った。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としてのスポーツ関係団体の自立運営について引き続き支援していく。	B
	スポーツ大会開催	・令和5年度は、新型コロナウイルスの5類移行を受けて、4月当初から大会を順次開催した。従来型のスポーツ大会も開催しつつ、誰もが気軽に参加できる催しとして、2月には初めて「軽スポーツ大会」を開催。また、3月には新たな「みんなでトレッキング」を企画するも、雨天により中止となった。	B
	町民体育大会代替イベント	・R2年度で一旦町民体育大会については今後実施しないことを決定を経て、「町民体育大会見直し委員会」を設置し答申を受けた。R6年度開催に向けて3月に第1回平群町スポーツフェスティバル実行委員会を開催した。今後イベント内容の詳細を決定していく予定となっている。	C
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間（7/21～27）の教室を開き、泳ぎ方・息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、質の高い指導を行っている。（R2～4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していた。）	A

令和５年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

天理大学人文学部　教授　上田　喜彦

１　評価に関する全体的な意見

点検・評価報告書では、教育委員会の各事業について、事業ごとに「点検（内容と課題)」として、事業実施の状況や背景、課題等を記述して質的な評価を試みている。それに加えて、事業の状況を「Ａ：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」「Ｂ：十分成果が上がっている」「Ｃ：一定の成果が上がっている」「Ｄ：見直し又は改善が必要である」の４段階で事業の成果について量的な評価をし、その評価の理由について記述することで点検・評価を行っている。評価の方法としては、質的なデータと量的なデータを用いて、総合的な評価を行っており適切性があると考えられる。

令和５年度の点検・評価は、教育委員会関係、学校教育、社会教育、社会体育の４つの区分に分け、教育委員会関係３項目、学校教育関係 32 項目、社会教育関係 21 項目、社会体育９項目の合計 65 項目について点検・評価を行っている。

Ａを４ポイント、Ｂを３ポイント、Ｃを２ポイント、Ｄを１ポイントに換算して、区分ごとの平均ポイントを昨年度と比較してみると、教育委員会関係では、3.3 ポイントで昨年度と同ポイント、学校教育関係では、2.9 ポイントから 3.0 ポイントへ、社会教育関係では、2.9 ポイントで昨年と同ポイント、社会体育関係では、2.4 ポイントから 2.6 ポイントへと推移している。新型コロナ感染症の分類が５類へ変更されたことに伴い、事業の状況が新型コロナ前の状況に戻りつつあることなどにより、若干のポイントの上昇がみられるものの、大きな変化とはいえない。全体の状況は、昨年度同様、ほぼ満足できる状況であったと判断できる。

一般的に、点検・評価活動は、手段が目的化し「評価のための評価」になってしまうことがあると指摘される。すなわち、評価することで目的を達したとする傾向があり、その結果、評価結果が改善に生かされなかったり、評価という営みそのものが形骸化したりすることがある。評価が形骸化することのないように事業の改善に努め、評価と同時に、Ｃ評価はＢ評価に、Ｂ評価はＡ評価にできるような改善策の策定や新たな提言などを具体的に行うことができればさらによいであろう。令和５年度については、Ｄ評価とされた事業はなかった。

2027 年度には新しい学習指導要領が示されることが予想され、2027 年度からは全国学力学習状況調査もデジタル端末やインターネットを用いた実施になるとの報道もある。今後、学校教育においても、社会教育においても ICT の活用があたりまえの状況となり、教育のデジタル化が急速に進展することが予想される。これらの動向を踏まえながら、先を見通した教育環境の整備が必要となると考えられる。

一方で、教育をはじめとするさまざまなインフラが経年劣化・老朽化により更新時期を迎えており、インフラ整備への対応も重要な課題となる。どの分野においても、現在の状況を維持しながら、新しい環境への対応を迫られる時代に入り、バランスのよい財政措置の判断が必要な時期に入ったことが、自己点検評価から見て取れる。

２　個別の評価に関する意見

教育委員会関係では、教育委員会議が、昨年度に比べ定例会の開催回数は減少しているものの、これまで同様、定例的な議案以外にも、学校教育における主たる教材になる教科書の採択業務など、さまざまな重要な教育施策について審議し、滞りなく教育行政を推進したとしてＡ評価となっているなど全体に適切に実施されている。

学校教育関係では、学校の施設整備・教育機器整備の項目で、昨年度策定された学校施設長寿命化計画に基づき平群中学校長寿命化改修実施設計業務に着手するなど長寿命化改修に向けたソフト面での進捗や国庫補助事業によるトイレ改修などの実施により、昨年のＣ評価からＡ評価に評価が向上している。一方で、老朽化による改修などの必要性も指摘されており、今後もインフラの維持管理など学校の施設設備の継続的な改修をすすめ子どもたちの育ちを支え、持続可能な社会の創り手を育成するためにも継続的な財源の確保への努力が必要であろう。学校評価、教職員の自己評価については、昨年と同様にＣ評価である。学校評議員制度とともに、一層の活性化を図る方策について学校に明示する必要性を感じる。

特別な支援を必要とする児童生徒への指導を担う「ことばの教室通級指導」については、町内からの利用者が昨年度よりも 10 名増えている。全国的な調査でも、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が、平成 24 年に行った調査においては推定値 6.5%であったものが、令和 4 年の調査では、小学校・中学校においては推定値 8.8%と増加している。「ことばの教室通級指導」は、誰一人取り残さない教育が求められているなかにあって、重要な取り組みの一つであり、その重要性が増しているといえる。平群町では、就学前の子どもたちも対象にしており、充実した教育が実現しているため、Ａ評価となっている。今後も、一人一人の発達に応じたきめ細かな教育、個別最適な教育が実現されていくことを期待する。

情報教育推進事業では、デジタル端末の利活用の現状や実態を明らかにし、令和 5 年度以降に訪れるデジタル端末の更新に向けて、より効果的な機器や通信環境の整備を計画するための調査・研究を行うことが必要であると考える。

社会教育関係では、人権教育事業でＤ評価であったものがＢ評価やＣ評価へと評価が向上している。内容を見ると、コロナ禍により活動に制限があった部分が解消され、活動が活発化したり、講演会や映画の上映などのソフト事業を充実させたりするなど創意工夫のある事業展開が評価できる。

社会体育関係では、体育設備・機材の充実がＡ評価からＣ評価となっている。評価の理由が変更されていないので、詳細は不明であるが、改善をしていく必要があるものと考えられる。町民体育大会の代替イベントについては、令和 6 年度の実施へ向けて平群町スポーツフェスティバルの開催に向けて実行員会を立ち上げ協議を開始したことを受けて、Ｄ評価からＣ評価へと移行している。水泳教室についても新型コロナ以前の形に戻った様子がうかがえる。

３　おわりに

点検・評価を行い、公表するということは、教育委員会の事業について地域住民への説明責任を果たすことになる。

「今日の教育が個人の明日をつくり、社会の未来をつくる。」と言われる。

われわれ一人一人が持続可能な社会の創り手として、社会に積極的に参画する機会を保障するた

めには、地域の現状と課題を把握し、町民の生活に寄り添った具体的な施策を行い、独自の教育を展開していくことが求められる。その意味で教育委員会の役割は重要であり、町で学ぶすべての人々を支援し、そのニーズに応じた適切な環境と機会を提供し、町民の活動を支えていかねばならない。

現在の教育の環境や機会の提供が適切で町民のニーズと乖離していないかを把握し振り返る機会として、また、これからの新しい教育を創造していく出発点として、自己点検・評価の意味と重要性を再度認識していくことが重要である。次の点について、今後一層の努力をお願いして、まとめとしたい。

（１）各事業に関する評価基準について、事業計画段階での数値目標の設定など評価結果を生かし「改善するプロセス」を意識し、「次につなげる自己点検・評価」の実施。
（２）教育が個人の Well-being と社会の Well-being を実現する基盤であることに鑑み、先を見通した事業展開の構築。
（３）点検・評価が改善につながっていることを地域住民が実感できるように、Web や SNS などの情報メディアを積極的に活用した広報と情報公開。
（４）教育をとりまく環境の変化に対応した点検・評価項目の検討と見直しの実施。